

## 「バリアフリーワーキンググループ」の設置について

平成 26 年 9 月

### 1. 設置趣旨

バリアフリーについては、バリアフリー法に基づき基本方針を定め、2020 年度末までの整備目標を決定して、計画的に取組みを推進しているところであるが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定したことを受け、関係事業者や地方自治体等の中には、上記整備目標を超えた取組みを行おうとしているところもある。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックの円滑な実施やその後の超高齢社会も見据えたバリアフリー施策をより充実したものとし、また、国、地方自治体、関係事業者等の取組みが整合的・一体的に行われるよう、国土交通省においても、国土交通省 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会準備本部の下に、副大臣を座長とする「バリアフリーワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」）を設置することとする。

### 2. 構成員

ワーキンググループの構成員は別紙 2 のとおり。  
また、ワーキンググループの下に幹事会を置く。

### 3. スケジュール（予定）

平成 26 年 9 月下旬	国土交通省 2020 年オリンピック・パラリンピック 東京大会準備本部（第 2 回） ・バリアフリーワーキンググループ設置の決定
10 月頃	第 1 回バリアフリーワーキンググループ ・現状把握と今後の対応についての議論
平成 27 年 1～2 月頃	第 2 回バリアフリーワーキンググループ ・今後の対応策についての議論
6 月頃	第 3 回バリアフリーワーキンググループ ・今後の対応策や行程表の決定

（以降、決定された対応策や行程表に基づいてフォローアップ）